



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

過労問題の

安城市で労働講座を開催



主催者挨拶をする

愛知県西三河県民事務所産業労働課主事 山之内明彦氏(左) と 安城市産業振興部商工課長 永井教彦氏(右)

10月14日、安城市文化センターにおいて県・市共同による労働講座が開催されました。毎年行われる同講座ですが、今年は過労が一つのテーマとなりました。

第一部は刈谷労働基準監督署副所長 中西浩信氏より「過重労働による健康障害防止のための労務管理」と題した講演が行われました。その中で、過労は労働者の心身の健康を害することはもちろん、刑事罰や事業所名の公表など会社にとっても大いなるリスクであることが

冒頭語られました。また「働かせすぎや労災隠しは犯罪」「過労死ラインを超えると自宅で倒れても労災認定の可能性が高い」とした上で、「11月は過重労働解消を徹底して行う」と方針が示されました。大いに期待したいところです。

第二部は特定社会保険労務士 阿萬裕子氏が「働くとき、雇うとき、これだけは知っておきたい労働法」と題し講演されました。「車の運転と違い、経営は免許がなくてもできる。法を知らない経営者が多い」とのセリフが印象的でした。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会